●事業報告

平成24年度事業報告（概要）

JWセンターの「平成25年度第1回通常理事会」が6月12日、「平成25年度定時評議員会」が6月26日に開催され、平成24年度の事業報告、収支決算等が承認されました。平成24年度事業報告の概要は次のとおりです。

JWセンターは産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、教育研修事業及び電子マニフェスト事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の各種事業、災害廃棄物対策事業等の各種事業を実施した。

また、JWセンターは、平成24年4月1日、公益財団法人に移行した。

Ⅰ　教育研修事業

1．講習会事業

(1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（社）日本医師会（平成25年４月１日　公益社団法人に移行）の協力のもとに実施した。

１）産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）

◎新規講習会

・開催数　141回　・受講者14,364名

◎更新講習会

・開催数　158回　・受講者18,140名

２）特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」

◎特管責任者講習会

・開催数　128回　・受講者17,264名

◎医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会

・開催数　９回　・受講者　706名

３）PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会

・開催数　９回　・受講者　437名

(2) 委員会

講習会を円滑に実施するため、講習会に関する基本事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び試験問題に関する事項を検討する「講習会試験委員会」を開催した。

(3) 講習会テキストの改訂

受講者及び都道府県・政令市のニーズを取り入れ、受講者により一層分かりやすく、実務に役立つテキストにするため、平成23年度から実施している講習会テキストの全面改訂の一環として、平成24年度は「特管責任者講習会」及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」並びに「PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」のテキストの改訂を行った。

(4) 受講料の改定等

テキストの改訂に伴い、将来の受講状況等を勘案し受講料の改定を行った。また、講習会運営に関するデータ等を総合管理する講習会等システムの再構築を行った。

2．研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会（基礎、管理コース）」、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

◎産業廃棄物マネジメント研修会（基礎コース）

・開催数　１回　　受講者 72名

◎産業廃棄物マネジメント研修会（管理コース）

・開催数　４回　　受講者143名

◎放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会

・開催数　４回　　受講者226名

3．セミナー事業

産業廃棄物に関する最新の話題を提供し、産業廃棄物の適正処理に向けて関係者の理解を広めることを目的にセミナーを開催した。また、JWセンターの関係者間の情報交換を進めることを目的にJW懇話会を実施した。

(1) セミナー

「東日本大震災で発生した放射性物質に汚染された廃棄物処理を考える」

・開催日：平成25年２月15日（金）

・会　場：主婦会館

・講　演：「放射線リスクとは」

「福島県における放射性物質に汚染された廃棄物処理の現状と課題」

「放射性物質に汚染された災害廃棄物処理支援システムの紹介」

・参加者：80名

(2) JW懇話会

・開催日：平成25年３月27日（水）

・会　場：JWセンター会議室

・講　演：「今後のPCB廃棄物の適正処理と管理の動向」

Ⅱ　感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的に、JWセンターが定めた評価基準に基づいた評価、格付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

・評価実績：新規　３社　３製品

（累計：14社　45製品）

更新　１社　４製品

・感染性廃棄物容器評価制度検討委員会・審査委員会の開催

Ⅲ　調査事業

1．受託等調査事業

(1) 環境省より「平成24年度産業廃棄物排出・処理状況等調査業務」及び「平成24年度バイオマス発電燃料の普及促進のための調査業務」を受託し、実施した。

(2) 環境省の環境研究総合推進費補助金の交付を受け、「産業廃棄物マニフェスト情報の信頼性の確保と多面的活用策の検討」（２年目）の研究を実施した。

2．自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

Ⅳ　国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、３R推進に協力する活動を行った。

(1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供

・ISWA World Congress 2012、APLAS2012、アジア３Rフォーラム第４回会合等での情報発信と収集

・韓国における電子マニフェスト情報活用状況の情報収集、整理

・英文ウェブサイトの改訂

(2) 国際交流の推進

・韓国環境公団との交流

(3) 他機関プロジェクトへの協力

・アジア太平洋廃棄物専門家会議の開催・運営協力及び参加

Ⅴ　出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

・「廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」平成24年版（平成24年５月発行）の出版、販売協力・平成25年版の編集

・「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年５月改訂）」（平成24年９月発行）

・「建設廃棄物適正処理マニュアル」（平成23年７月発行）

Ⅵ　広報事業

(1) 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

(2) ホームページ

JWセンターの業務概要、教育研修事業、電子マニフェスト事業等の情報提供を行った。また、ホームページの構成、コンテンツの見直し等を行い、全面リニューアルを行った。

Ⅶ　全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

・名称：「第11回　産業廃棄物と環境を考える全国大会」
・期日：平成24年10月26日（金）
・場所：ホテルニューオータニ（東京都千代田区）
・主催：（公社）全国産業廃棄物連合会
　　（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
　　（公財）日本産業廃棄物処理振興センター
・参加者数：601名

Ⅷ　電子マニフェスト事業

1．電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成24年度末現在の電子マニフェスト加入者数は、89,015社となった。また、年間登録件数は、前年度比17％増の約1,505万件であり、電子マニフェスト事業中期計画（計画期間：平成24年度～26年度）の平成24年度目標を達成した。

年度	区分	加入者数							マニフェスト年間登録件数
		排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
		A料金	B料金	団体	計				
平成23年度実績		2,909	11,724	47,810	62,443	10,673	6,039	79,155	12,882,074
平成24年度	計画	1,800	15,000	50,000	66,800	12,000	6,500	85,300	15,000,000
	実績	3,027	12,241	55,524	70,792	11,720	6,503	89,015	15,056,116

2．電子マニフェスト普及促進

(1) 自治体、業界団体等への普及促進活動

・電子マニフェスト説明会　９回
・操作体験セミナー　　107回

(2) ホームページへの掲載、業界新聞・雑誌への広告・記事の掲載、ポスターの掲示、電子マニフェストシステムガイドブック・リーフレットの配布

(3) 情報提供等サービスの充実

EDI事業者の位置付け・責務、加入者との関係等を明確にした「EDIシステム運用規定」を策定した。

(4) 利便性の向上のためのシステムの機能強化

1）地方公共団体支援サービスの提供

これまで地方公共団体からの公文書による依頼によりマニフェスト情報等を提供していたが、それらをWeb上で照会することができる機能等を構築（平成22、23年度環境省受託事業による。）し、平成24年９月から運用した。

利用申込件数：63自治体（平成24年度末現在）

2）電子マニフェストシステム機能強化

加入者からの要望に基づき、マニフェスト情報照会機能の改善など電子マニフェストシステムの各種機能の強化を行った。

3）行政報告システムの再構築

地方自治体への電子マニフェスト登録等状況等の報告作業を容易にするため、加入者の閲覧機能を含めた行政報告システムを再構築した。

4）新EDIシステム（データ交換方式）の開発

Web方式の延長上で多量のデータ（マニフェスト情報の登録・照会等）をデータ交換方式で処理できる新EDIシステムの開発に着手した。

(5) 利用料金の改定

電子マニフェストの加入促進及び利用者の負担の公平性の確保の観点から、電子マニフェストシステムの運用収支の改善傾向等を踏まえ、平成24年４月１日より利用料金の値下げを行った。

(6) 普及の加速に向けた普及計画の作成

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案の参・衆両院における審議に際し、電子マニフェストの普及拡大に関する附帯決議が行われたことを踏まえ、本年３月、環境省とも協議を行い、平成28年度において電子マニフェストの利用割合を50％とすることを目標とした普及計画を作成した（この目標値は、５月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」にも掲げられた。）。

3．電子マニフェストシステムの運営管理及び利用者サービス

(1) システムの運用・保守管理

(2) 電子マニフェスト運用支援事業の委託

電子マニフェストの普及拡大を図るため、（公社）全国産業廃棄物連合会に電子マニフェスト運用支援事業を委託した。各都道府県産業廃棄物協会において、電子マニフェストの普及広報、加入申込書の受付及び加入者に対する各種サポート等の業務が実施された。

(3) 利用者サービス

ホームページのFAQの充実等の利用者サービスを実施した。

4．環境省受託事業（ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業）

(1) 電子マニフェストシステムの機能強化

1）放射性物質汚染廃棄物の管理機能の構築

電子マニフェストシステムのマニフェスト情報に放射線量を入力できる機能及び、EDI方式で特定産業廃棄物のマニフェスト情報を登録できる機能等を追加するなど、放射性物質汚染廃棄物の管理機能を構築した。

2）収集運搬業者の終了報告の簡素化のためのシステムの構築

小規模の収集運搬業者の利用を促進するため、ICカードとスマートフォンを利用して、受け渡し現場でのマニフェスト情報の登録と運搬終了報告を可能にする「収集運搬業者の終了報告の簡素化のためのシステム」を構築した。

(2) 電子マニフェスト普及啓発事業

1）電子マニフェスト研修会

産業廃棄物排出量及びマニフェスト利用件数の多い排出事業者を対象に、ブロック別に事例発表等を行った。

・開 催 数：５回（東京、名古屋、大阪、岡山、福岡の５会場）
・参加者数：382名

2）電子マニフェストシステム操作講習会

電子マニフェスト加入者等にパソコン操作などを習得させるための講習会をブロック別に開催した。

・開 催 数：５回（東京、名古屋、大阪、広島、福岡の５会場）
・参加者数：104名

Ⅸ　災害廃棄物対策事業

東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故による被災地の復旧・復興を支援するため、災害廃棄物対策に関する以下の事業を実施した。

(1) JW災害廃棄物処理支援システムの運用

平成23年９月から運用を開始し、現在、岩手県内及び宮城県内のがれき処理を進める７地域において利用されている。

平成24年度登録件数：85,131件
（平成23年度実績10,726件）

(2) 放射性物質汚染廃棄物等管理システムの開発

放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等の推進に資することを目指して、その発生・排出から最終処分に至る過程の的確な情報管理に利用できる新たなシステムを開発（平成24年８月）し、関係各方面に対する周知に努めた。

Ⅹ　その他

環境大臣感謝状の受領

東日本大震災における災害廃棄物等の処理に関する支援活動への積極的な取り組みに対し、平成24年７月12日付で環境大臣から感謝状の贈呈を受けた。

排出企業を対象にした
●産業廃棄物マネジメント研修会のご案内

■基礎コース■

産業廃棄物の区分や処理の委託に関する規定を理解していただくとともに、排出事業者の責務や適正な産業廃棄物の処理の委託に関する実務について解説します。

◆対象◆

産業廃棄物管理実務担当者、新任担当者等

◆プログラム◆

12：45 ～ 16：40
第１部　廃棄物処理法の基礎
第２部　産業廃棄物管理の実務

◆日程・会場（基礎コース）◆

場所	日程	会場
東京	平成25年7月30日(火)	秋葉原UDX
愛知	平成25年9月24日(火)	名古屋国際会議場
兵庫	平成25年10月22日(火)	兵庫県民会館
東京	平成25年12月12日(木)	秋葉原UDX

■管理コース■

産業廃棄物処理における法令順守（コンプライアンス）、産業廃棄物管理体制（ガバナンス）の構築、企業経営におけるリスクマネジメントについて解説します。

◆対象◆

産業廃棄物の管理・監督責任者等

◆プログラム◆

12：45 ～ 16：40
第１部　排出事業者責任と行政処分・罰則
第２部　企業におけるコンプライアンス、リスクマネジメント

◆日程・会場（管理コース）◆

場所	日程	会場
東京	平成25年9月10日(火)	秋葉原UDX
愛知	平成25年11月14日(木)	ウインクあいち

参加費　6,000円　　**定員**　60名／会場

申込み方法　WEBからお申込みください。

URL　基礎コース　http://www.jwnet.or.jp/workshop/info_basic.html
管理コース　http://www.jwnet.or.jp/workshop/info_management.html

企業研修をサポート
●個別（出張）研修会のご案内

JWセンターでは、講習会事業で培ったノウハウを基に作成した研修会専用テキストの提供と、講習会講師の派遣により、御社の廃棄物管理担当者育成研修会・セミナーをサポートいたします。

◆対象◆

排出企業における産業廃棄物管理実務担当者・新任担当者　等

◆費用◆

テキスト料＋講師派遣料
【テキスト料】2,000円／人
【講師派遣料】謝　金：最初の90分　30,000円
以降60分毎に　12,000円
交通費：当センター規定の交通費

◆実施方法◆

人　　数：１会場あたり30 ～ 60名
時　　間：ご依頼の講義内容に応じて、２～４時間程度（ご相談により実施）
会場設備：プロジェクタを使用できる会場

■お問合せ先■

公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター　教育研修部
TEL　03-5275-7115

●メールマガジン「JWセンター NEWS」創刊のお知らせ

JWセンターでは、産業廃棄物の適正処理と循環型社会の形成に向けて様々な情報を提供するとともに、JWセンターの活動をお知らせするメールマガジン「JWセンター NEWS」を創刊しました。

メールマガジン「JWセンター NEWS」の配信を希望される方は当センターホームページ（https://ss/jwnet.or.jp/cgi-local/mailmag/reg.html）からお申込みください。

1. 配信情報

(1) 電子マニフェストシステムに関する情報
・電子マニフェスト操作説明会開催情報
・電子マニフェスト加入企業の運用事例紹介
・よくある質問Q＆A
・電子マニフェスト普及状況
(2) 産業廃棄物処理業許可講習会・セミナーに関する情報
(3) 調査・研究報告の概要等
(4) 産業廃棄物に関するQ＆A
(5) 産業廃棄物に関する各種情報

2. 配信頻度：毎月２回（１日、15日）配信
土日、祝日の場合は翌営業日配信

3. 購読料：無料

●環境放射能除染企業展への参加

平成25年６月５日～６日にかけて、環境放射能除染学会主催による「第２回環境放射能除染研究発表会」が開催されました。JWセンターでは、併設された環境放射能除染企業展2013に参加し、当センターが展示した「放射性物質汚染廃棄物等の管理システム」に対し、多くの除染地域で管理・作業をされている事業者に関心を持っていただきました。

なお、放射線計測、除染技術、作業安全対策など、幅広い分野にまたがる関連企業の技術や製品の展示・紹介に、多くの来場者がありました。



●お知らせ

平成25年６月26日に開催された平成25年度定時評議員会において、仁井正夫理事の辞任に伴う理事の選任が行われ、森谷賢氏（公益社団法人全国産業廃棄物連合会　専務理事）が理事に就任されました。